

令和6年度
町政執行方針



平 取 町

令和6年第2回平取町議会定例会にあたり、私の町政執行に関する所信の基本的な方針を明らかにいたします。

私は、町民の皆様への信頼と期待に応えるよう、これまでの行政経験を活かし、議会と町民との連携、合意を意識して、平取町のまちづくりに全力を尽くす所存ですので、引き続き議会、町民の皆様のご理解、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

昨年5月に季節性インフルエンザと同じ取り扱いとなったことから、3年半あまりに及ぶコロナ禍が収束しました。各種イベントが再開されるなど、平取町でもコロナ禍前の日常が戻ってきております。

ロシアによるウクライナ侵攻やイスラエルとハマスの紛争が続くなか、不透明な国際情勢を背景に、各国の間の貿易や投資が細り、日本、アメリカ、中国のいずれも景気減速に直面すると予想され、今年の世界経済の成長率が去年をさらに下回り、3年連続で減速するという見通しが世界銀行から発表されています。

これらを背景とし、国内では続く円安などの影響もあり、物価高や電気料金、燃油価格の高止まりなどが産業経済活動、国民の生活や公共事業にも影響を与えています。

令和6年度の国の予算案は、一般会計の総額が過去2番目となる112兆5,717億円となり、歳入面では、景気回復や物価高騰を背景として、法人税や消費税での増収が見込まれる一方、定額減税の影響等により所得税では減収が見込まれています。歳出面では社会保障関係費や国債費が最高を更新しており、物価に負けない賃上げの実現に向けた経費、こども・子育て政策の強化に係る経費等が盛り込まれています。

増加を続ける普通国債の発行残高は令和6年度末には1,105兆円余りにまで膨らむ見込みです。国債の発行残高が積み上がる中、今後、金利が大きく上昇すれば利払い費がさら

に増える可能性もあります。財政健全化に向けて、徹底した歳出改革が必要になっています。

さて、令和6年度平取町各会計予算は、町民、議会からの意見なども聴取し取りまとめた、第6次平取町総合計画実施計画を基本とし編成いたしました。一般会計の総額は67億800万円で令和5年度と比べ1.9%、1億3,000万円の減となっております。財源の確保などは、依然として厳しい状況は続きますが、本予算の執行にあたり総合計画でのまちづくりのテーマごとに、次の内容で重点的に取り組んでいく所存です。

第1「豊かな心を育むまちづくり」(教育・文化)【町長部局関連分】

【アイヌ文化の振興】

アイヌ施策推進法に基づく「平取町アイヌ施策推進地域計画」は、二期目の5か年計画が令和6年度からスタートすることになります。第一期計画に基づき進めてきたイオル再生事業、21世紀アイヌ文化伝承の森プロジェクト事業、大学間連携事業、シシムカ文化大学運営事業などの各種事業も、様々な視点からの検証・ご意見などによりさらに内容の充実等を図り、継続的に取り組んでまいります。

国内外からの注目と高い関心が集まるアイヌ文化の魅力の情報発信をさらに積極的に進めるとともに、当町のめざす伝承者の育成、伝承に必要な自然素材の確保、各種団体との文化交流促進などをさらに深化した平取町ならではのアイヌ文化の振興、継承を推進していきたいと考えています。

【平取高等学校の存続】

平取高等学校は年々入学者が減少し、地域連携校として入学者が10名に満たない年が2年続けば募集停止といった厳しい状況にあります。地域の高校がなくなることによる計り知れない地域の衰退が懸念されることから、高校、行政、議会、町民、外部学識経験者等

で組織する「平取高校の魅力化を図り存続させる会」での協議などをもとに、町内中学卒業生の平取高校への進学率向上をめざすとともに、町外からの入学者の獲得について取り組みを進めています。令和6年度は道外、域外から複数の生徒が入学する予定ですが、内部進学率が低く全体の入学者が10名に届かない出願状況となっています。今後は全国募集を継続するとともに、内部進学率の向上をめざし、「びらとり義経塾」の運営をはじめ、募集方法の検討や、生徒の受け入れ体制の整備など、平取高校の魅力化と存続について平取高校、北海道教育委員会、町教育委員会などとの連携により、新たな取り組みや対応策の強化を図ってまいります。

第2「健康で楽しく暮らせるまちづくり」(保健・医療・介護・福祉)

【保健・健康づくり】

生涯にわたり、健やかで心豊かな毎日を過ごすことは、全ての町民が望む共通の願いであり、自分らしい生活を送るための基盤となります。

国の「21世紀における国民健康づくり運動」の指針などにも則り、新たな健康課題や社会情勢などを踏まえた総合的な健康づくりを進めるため、令和6年度を初年度とする「第1期平取町健康増進計画」を策定いたしました。

本計画では、生活習慣病対策や心の健康対策をはじめとした、7つの項目において基本的な健康施策を定めたものとなっています。これらの取り組みを重点的に進め、町民の健康増進のための生活の質の改善と、医療費の適正化を同時にめざすことといたします。

また、健康を守るのは食の力といった視点で、「平取町食育推進計画」に則した食育事業を継続拡充してまいります。

【医療】

平取町国民健康保険病院は、町民の命と健康を守るための病院として、関係機関とも連携強化を推進し、地域が必要とする医療の展開

を図ってまいります。

病院経営に関しては、医師を中心とした医療スタッフの努力により収益は改善傾向が顕著であります。本年4月から施行される医師の働き方改革、6月は診療報酬の改定があり、医療業界を取り巻く環境に大きな変化が訪れる年となります。医師や医療従事者等の継続的な確保の課題はありますが、地域における平取町国民健康保険病院が持つ役割を発揮し、諸課題にも一つ一つ対処していきます。

令和6年度から国の公立病院経営強化ガイドラインに沿った、「平取町国民健康保険病院経営強化プラン」をもとに経営の健全化の具体的な方策や様々な角度からの検討を行い、持続可能な地域医療を提供できる病院づくりをさらに進めてまいります。

【子育て】

令和2年度に「平取町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、「平取町の子どもが、健やかに育ち、安心して子育てができる環境づくり」を目的に掲げて、子育て支援について総合的かつ計画的に取り組んでまいりました。

子育てに対する孤立感や負担感を抱える家庭への支援をはじめ、結婚や出産・子育てしやすい環境づくりなど、子どもを生き育てることをめぐる諸課題を解決することは重要です。そのために、子ども・子育て支援新制度に基づき、「質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供」「教育・保育の量的確保」「地域の子ども・子育て支援の充実」などに向けた取組を今後も推進するとともに、平取町の次代を担う子どもたちが健やかに育ち、子どもを持ちたいと思う人が安心して子どもを産み育てることができるような環境づくりに取り組んでまいります。

町立荷菜へき地保育所が、園児の減少により令和5年度で閉所することとなり、紫雲古津へき地保育所も今後の入園児の状況から令和6年度末で閉所となる見込みです。児童数の減少は、民間保育所の経営にも支障をきたす現状を踏まえ、今後の平取町の保育体制について、関係者との協議のうえ、現実的な方向性を検討してまいります。

【高齢者】

高齢者の健康寿命の延伸を実現し、自らも地域社会の担い手として活躍できるような自立した生活を送ることができるよう、質の高い保健医療・福祉サービス、将来にわたって安定した介護保険制度の確立をめざすため、病院、地域包括支援センター、平取町社会福祉協議会や平取福祉会、企業等が相互に連携し、健康づくりや介護予防に取り組んでいける体制のさらなる強化充実を図ってまいります。

また、令和6年度を初年度とする第9期平取町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、「いつまでも共に支え合う地域づくり」を目標とし、町民一人一人の意識の高まりと合わせ、地域共生社会の構築を目指した各種施策を展開してまいります。

【障がい者】

障がいのある方の意向を的確に反映し、地域において必要な障害福祉サービス、相談支援、及び地域生活支援事業などの各種サービスを計画的に提供できるよう令和6年度スタートする「第1期障がい者プラン」に基づき推進してまいります。

平取養護学校高等部の卒業生などを含む障がいのある方が、可能な限り地域での自立をめざすことができるよう、就労の場の拡充と住居などの確保が求められておりますので、関係団体と連携協議し、より具体的な整備を検討してまいります。

第3 活力を生むまちづくり（産業）

【農業】

平取町の主要作物であるトマトの栽培については、去年は猛暑等の影響により販売額が伸び悩んだ状況にはなりましたが、「びらとりトマト」のブランドは確実に定着してきており、全国屈指の産地としての地位を築くに至っております。

しかし、生産農家の高齢化や離農により作付面積は減少してきて

おり、後継者や新たな担い手を確保することによって、農地を守り産地を維持していくことの重要性が増しています。

そのため、従来の新規就農受入・支援制度に加え、令和5年度から運用を開始した「就農チャレンジ農場」における農業研修生の受け入れを進め、次の世代を担う人材の育成に取り組んでまいります。

トマトと並ぶ平取町ブランドの「びらとり和牛」については、農業生産費が、未だにコロナ禍や、円安、国際紛争の影響から高騰し続けております。また、依然として和牛生産にかかる需給動向が消費低迷していることから、平取町畜産公社を含む畜産農家の経営は、今なお厳しい状況が続いております。

今後、これらの状況を鑑み、びらとり和牛ブランドの継承や畜産公社の経営方針等についても、町内の関係農家、農協、関係団体との情報共有などにより、様々な視点での検討を進めたいと考えております。

酪農・養豚・軽種馬等の畜産振興についても生産者及び関係団体と協議連携し、平取町としての支援を継続してまいります。

農業生産基盤と農村生活環境の整備を計画的に進めることで、農業の持続的発展、農村の振興、食料の安定供給、多面的機能の発揮を引き続き図ってまいります。

また、国の畑地化促進事業による水田の畑地化が急速に進む中、市町村による「地域計画」の策定が求められており、町内各地域の農業将来像についてまとめることとなっております。畑地化後農地の有効活用に向けた流動化や、農業施設の効率的な維持管理など、各地域での農業課題等について地域で話し合いを持ち関係機関と十分に協議を重ね、地域が主体となった計画となるよう進めてまいります。

【林業】

森林が有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、適切な森林管理を進めると同時に、町有林の循環型経営を確立し、事業量の安定を図り、森林施業の基盤である林道の開設や適切な維持管理も継続してまいります。

また、令和6年度から森林環境税が国税として課税されることか

ら、町民の皆様に広く森林環境維持のため必要な財源であることを理解されるよう努めるとともに、これからも森林環境譲与税を活用して民有林の間伐推進、作業路の整備などにより安定した森林整備を推進し、人と木や森とのかかわりを主体的に考えられる豊かな心を育む「木育」の推進と町内の公共施設などの木質化による木材利用の促進を継続的に進めてまいります。

さらに、林業現場での人材確保については、令和5年度に創設した林業担い手対策事業の取り組みの成果として、北海道立北の森づくり専門学院から令和6年度、2名が町内での就職を希望してくれております。

さらに、担い手不足や作業従事者の高齢化が著しい林業並びに木材製造業について、人材確保の取り組みを強化してまいります。

また、木質バイオマスの活用を進めるため、地域内での林地残材や未利用材の活用などによる原料供給体制の具体的検討を進め、木質バイオマス燃料での再生可能エネルギーの創出による地域内経済循環型システムのさらなる構築をめざしてまいります。

【商工業】

人口減少、時代の変化や消費者の価値観の変化などから、平取町でも小売店や飲食店は減少の一途を辿っています。

以前のような商店経営が難しい環境にはありますが、生業として成り立つ、消費者のニーズに呼応できる職種や商法なども検証し、後継者対策、空き店舗の活用や外部からの人材の確保なども、商工会と連携し積極的に進めてまいります。また、コロナ禍の収束により復活するイベントの開催にも支援をしてまいります。

さらに、人口減少の抑制や雇用の確保という見地から、企業誘致への情報収集なども進めてまいります。

【観光】

観光を契機とする交流型のまちづくりを進めることで、観光が他の産業を活性化し、雇用の創出やアイヌ文化の振興、人口の定住にもつながることを期待し各種事業を進めてまいります。

町内へ人を呼び込む手段としての平取型ツーリズムなどの提供のため、観光協会やアイヌ文化振興公社などの関係団体と連携し、大胆な発想とアクションで、観光分野の各種事業等の活性化と観光資源の新たな掘り起こしを推進してまいります。

あわせて観光資源としてのすずらん群生地、二風谷コタン、びらとり温泉ゆから、義経神社、映画ロケ地などへの観光客の積極的な誘致と、キャンプ場を有する二風谷ファミリーランドやニセウエコランドについてもソフト、ハード両面で入込客、観光消費額増のための取り組みを強化してまいります。

また、「日高山脈襟裳国定公園」の国立公園化が年内に確実となったことをから、日高山脈の秀峰、幌尻（ポロシリ）岳を有し、麓にアイヌ語地名や伝説などが数多く残る平取町としても、国立化というブランドを活用した、来訪者や登山客の誘致を図ってまいります。

第4「快適に暮らせるまちづくり」（生活環境）

【生活基盤】

町民が暮らすうえで基本となるライフライン関連施設を、適正かつ良好な状況で維持管理し、住民サービスを提供することは、自治体の大きな責務でもあります。道路、橋梁、河川、水道、生活雑排水施設などのインフラは老朽化が顕著になっています。これらは整備の緊急度、優先度を十分考慮しながら長寿命化計画等に基づき、事業コストの低減につながる工法なども検討し、引き続き進めてまいります。

国や北海道が管理する道路、河川などの整備については、一般国道237号振内地区の拡幅や道道平取静内線の貫気別市街地区間の整備、道道宿志別振内停車場線の改良、河川の河道掘削や樋門整備など、町内に多くの整備箇所があることから、引き続き関係機関に早期整備を強く要請してまいります。

高齢者や障がい者のための移動手段の確保については、現在の路線バス、デマンドバス、福祉バスなどの体系の検証を進め、2024

年問題等での運転士等の人材確保が厳しくなる現状などを踏まえ、地域公共交通計画に沿った、より効率的な地域内での交通手段の在り方を関係機関と検討してまいります。

【防災・消防・救急】

近年の地球規模での気候変動を要因とする大雨や、千島・日本海溝で想定される大規模地震等の自然災害に対応できる防災体制のさらなる強化が大きな課題となっています。

これらは「地域防災計画」に基づき関係機関との綿密な連携により、特に当町で発生する可能性が高い大雨洪水には、沙流川平取地区水害タイムラインに則った行動を効果的に実行いたします。そのための各地域での防災訓練も積極的に実施してまいります。

あわせて要援護者支援台帳システムや地域での見守りマップを活用し災害時における高齢者等の保護に迅速に対応してまいります。

消防はさらなる資機材の充実強化に努め、救急体制は各関係機関との連携を強化し、救急隊員のスキルアップを図り、救命率の向上に努めてまいります。また、令和6年は平取消防公設100周年となる年でもあり、関連する記念事業を実施いたします。

平取ダム建設工事、関連付帯工事が令和4年度で完成し、これにより沙流川流域の治水対策はさらに強化されました。しかし、気候変動による降雨量の増加により洪水発生頻度は2倍になるとも予想されています。これにともない沙流川でも河川整備基本方針の変更など、新たな洪水調整への取り組みが始まりました。これを受け、沙流川流域河川整備計画の変更も予定されていますので、流域自治体として河道掘削やダム湖や事業用地内の維持管理や防災対策の強化、流域のアイヌ文化関連調査の継続等について国への要請、意見反映を行ってまいります。

【住環境】

町内での暮らしや雇用の確保には、住環境の整備が必須の条件となることから、引き続き公営住宅の整備について年次計画に沿って実施してまいりたいと考えております。

令和5年度において策定した「平取町住生活基本計画」において、本町みどりが丘住宅団地の建て替えなども含めた町内での公営住宅、民間共同住宅などを含めたこれからの整備手法について、公営住宅等の配置適正化の検討を進めてまいりました。

それらをもとに、令和6年度はより具体的な本町みどりが丘住宅団地の基本計画の策定を進め、より具現化した整備の在り方を明らかにしてまいります。

あわせて民間の賃貸住宅の増設を進めるための支援制度を継続するとともに、空き家バンクの充実や、空き家活用なども検討し、住宅数の確保を図ってまいります。

また、町内の良好な景観の形成や倒壊による事故防止という観点からも廃屋の撤去を促進する制度の充実を図り、廃屋等の撤去を進めてまいります。

【環境・景観・エネルギー】

国が掲げる2050年ゼロカーボンの指針を受け、平取町としても令和4年12月に「平取町ゼロカーボンシティ」を宣言し、これに基づき「平取町ゼロカーボン実行計画」を令和5年度に策定しました。

今後はこの計画に沿って、木質をはじめ可能性のあるバイオマスの活用に向けてさらに具体的な検討を進め、域内経済の循環とエネルギー自給率の向上、温室効果ガスの削減を図ってまいります。

平取町の魅力として多くの町民が認識している、アイヌ文化や農林業を育む自然豊かな平取町らしい景観を将来にも継承しなければなりません。平取町景観づくり条例や平取町景観計画、文化的景観保存計画に沿って、平取町ならではの景観の保全に努めてまいります。

第5 みんなで歩む協働のまちづくり【町民活動・行政活動】

【協働】

平取町自治基本条例の主旨に則し、町民への情報共有と住民参加により町政を運営してまいります。

「びらとり協働のまちづくり事業」も継続し、今後も町民の力とアイデアを結集し、将来のまちづくりを検討できる仕組みを作ってまいります。

人口減少や高齢化により、地域の自治会、町内会活動が維持できない状況が懸念されています。各地域での組織の在り方や再編なども視野に、コミュニティの維持継続に向け、自治振興会や関係団体と議論協議し方向性や具体的方策を探ってまいります。

また、町内でも農業をはじめとする産業の現場、福祉、医療など各分野における人材の確保が深刻な状況となっています。このような状況を鑑み町内の各分野における外国人を含めた人材の確保のための取り組みを、関係機関とも連携し進めてまいります。

【行政運営】

多様化、変化する住民ニーズに対応できる役場機能の構築と職員の育成に努めてまいります。そのための研修の強化や他団体との人事交流などを積極的に進めてまいります。また、職員採用の手法を再考し、より優れた人材を確保するための取り組みを検討してまいります。

あわせて、町内の医療や介護、福祉関係施設や保育園等における人材確保が厳しい状況であることから、平取町としても待遇改善等による支援を制度化し必要な人材の確保に努めてまいります。

また、役場庁舎や消防庁舎、その他改築を考慮しなければならない施設等について、利便性や経済性なども考慮し、本町市街地エリアの公共施設の効率的な整備を進めるため、それぞれの施設の改築の整備方針とスケジュールなどについて検討してまいります。

【財政運営】

財政運営に関しては、中長期的視点で常に財政状況を検証し、健全化と持続可能な財政運営に引き続き取り組んでまいります。

令和5年度、6年度の予算編成においては、人件費、公債費等の義務的経費の増加により投資的経費への充当一般財源が不足するため、基金からの繰入額が増加しており、令和6年度も5億円近い繰入れ

が予定され、財政の硬直化が懸念されます。

特別会計を含む令和5年度末の起債残高は97億円を超えており、今後、経常経費のさらなる節減と投資的経費での適切かつ慎重な事業の選択が必要になっています。

現在の財政見通しでは公債費のピークが令和8年度となっておりますので、それまでは「我慢の財政運営」といった状況が予想されます。

反面、投資的経費としての公共事業予算の確保は、地域経済の循環や雇用の確保といった重要な側面もあることから、国や道、関係機関等の制度による特定財源や良質起債の充当などを必須の条件としながら、適正規模の財源運営に努めてまいります。

さらに町民負担の公平性の確保から町税をはじめ使用料等の税外収入を含めた未収金の発生を抑えるため、積極的な対応を図ってまいります。

ふるさと納税については、財源の確保という見地からも積極的に進め、平取町の魅力向上と新たな商品開発や販路拡大へとつなげるため、担当部署の拡充を図り、寄附金の増額を目標として取り組みを強化してまいります。

以上、これからの町政運営についての各種施策等について、私の考えを述べさせていただきました。人口減少や少子高齢化にいかに対応し克服するかが、町政運営の大きな課題であることは間違いではありません。

しかし、この国全体の将来の人口減少の現実から、それらを前提としたまちづくりへのシフトが求められているとも思っております。

これらを念頭に置き、町民の皆様とも議論を重ね、維持可能な地域づくりのための各種施策、事業に取り組んでまいります。

地方自治体を取り巻く社会情勢や財政状況は、戦争や物価の上昇、気候変動、コロナ禍やいつ起こるかわからない災害などへ対応など、さらに厳しい状況が予想されます。

このような状況下での政策等の選択、施行は極めて難しいものが

ありますが、議会、町民の皆様と情報を共有し、様々な課題に向き合いながら解決の手法を探り、この平取町を次の世代に引き継ぐための努力を続ける所存です。

町民のまちづくりへの思いを覚醒させ、行動を触発するようリーダーとなれるよう、持てる力を傾注し全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、さらなる支援とお力添えを心よりお願い申し上げ「令和6年度町政執行方針」とさせていただきます。

